

令和3年1月5日

各障がい者団体代表者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る要請について(送付)

日頃より、県政の推進に御協力、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
本県における新型コロナの感染急増に歯止めがかからず、緊急事態宣言の発令も見込まれる状況となってきました。医療現場では病床のひっ迫具合が深刻さを増しており、新規感染者の入院先の調整も非常に難しくなっています。

こうした極めて厳しい状況の中、人の移動や、人と人との接触機会を減らすことで、新規感染者の発生を抑制することが喫緊の課題となっています。

県は、1月4日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部を開催し、県民の皆さまへの徹底した外出自粛（生活に必要な場合を除く。）の要請に加え、事業者の皆さまに対して、別添の内容を要請することとし、知事メッセージを発出しましたので送付いたします。

この危機的な状況を全ての県民の皆さんと共有し、県の総力を挙げて感染防止対策に取り組むため、貴団体構成員の皆様にもお知らせいただきますよう御協力をお願いいたします。

別添

・知事メッセージ

問合せ先

調整グループ

山下、岩下

電話 (045) 210-4703

ファクシミリ (045) 201-2051

知事メッセージ

本県における新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、医療現場では厳しい状況が続いています。

今後、緊急事態宣言の発令も見込まれる中、先んじて人の流れを抑え、人と人との接触機会を減少させるため、県民や事業者の皆さんに次の事項を要請します。

〔事業者の皆さんへ〕

- 1月11日までの間、横浜市と川崎市にある、酒類を提供する飲食店・カラオケ店に対して、22時までの時短営業を要請しています。これに加えて、1月8日から、20時まで時短営業を前倒しし、酒類の提供を19時までとしていただいた場合には、協力金を増額します。
- 1月12日から1月31日までの間は、県内の全ての飲食店・カラオケ店に対して、営業時間を20時までに短縮し、酒類の提供は19時までとしていただくようお願いします。
- また、これまでお願いしてきたテレワークについては、5割の目標を設定していただき、時差出勤、週休の分散化、年休取得なども含め、通勤時の密を避ける工夫をお願いします。
- イベントについては、5,000人以下で実施することとし、1月8日以降の新規販売分に適用します。

〔県民の皆さんへ〕

- 生活に必要な場合を除いて、徹底した外出自粛をお願いします。特に、20時以降の飲食を伴う外出は自粛していただくよう、強く要請します。
- また、仕事は自宅でできるものは自宅をお願いします。

そのほか、

- 職場においては、昼食時間の分散をお願いします。
- 学校の寮生活、クラブ・部活動などの集団行動においては、感染防止対策を徹底してください。さらに、オンライン授業の併用、時差登校等を実施してください。

緊急事態宣言の発令が見込まれる中、この危機的な状況を県民の皆さん一人ひとりが共有し、新型コロナに打ち勝つため、県民総ぐるみの取組をお願いします。

令和3年1月4日

神奈川県知事 黒岩 祐治